

個人的な近況報告

寒かったり暖かったりの毎日ですが、お元気にお過ごしのことと存じます。しかしながら、コロナやインフルエンザやらが流行っているとのこと、お気を付けください(〇)

10月くらいから2月まで、定休日の毎週火曜日に講習をうけていたのであんまりお出かけしている写真がない!とちょっと焦りましたが、いくつかお出かけしていたようです。

先月マリーナホップのミニ遊園地で遊びたいというので連れて行ったら臨時休業! ?といことで西区のレクトに寄ってみました。なにや



ら「リトルプラネット」という屋内型テーマパークができていたようです。砂遊びやゆめいえ、だるま落としなどの昔からある遊びに最新デジタル技術が融合したアトラクションが楽しめます。私には難しかったけど(笑)そして久々に娘ちゃんと二人で外食です。結局マクドナルドになっちゃいます(笑)



プロフィール…諸永 和雄(モロナガ カズオ) 車・保険・住宅ローンも担当
昭和55年11月7日生まれ 43歳 家族:妻と娘8才と息子5才と娘0才
今の趣味:カーブ・保険の研究・ゴルフ?・妻の掃除好きです
娘ちゃん1の観察(毎日2回はお風呂に入ります、いや浮かびます)
息子くん観察(ホットドックのことをティクトックといいます)
娘ちゃん2の観察(泣いている最中にチラッと周りを確認します)



満足の声・喜びの声紹介

お客様からの太鼓判



是非とも「お客様のお声」をお聞かせください。どうぞよろしくお願い致します。

1. 保険の相談をしようと思ったきっかけはなんでしたか?

車検に来た時ネットに申込みして、と勧められ、そこで相談できることを知りました。ちょうど退職の時期だったので何かおまじなことを(今では高難関を思い出して)と悩んでいたのを、ご担当さんが助けてくださいました。



2. ほけファクで契約頂いた決め手は何でしたか?

一つの保険会社だけでなく、ニーズにあった会社を紹介して頂いたのが「これだ!」と思えました。満足しています。

保険会社を組み合わせることで最適な保険を設計します(^^)



知らないで損する自動車保険

保険の見直しポイント

1つでもチェックが入ると、保険料がお得になるチャンスです!

- 保険は1年契約で毎年継続している
- 家族でクルマを複数台所有している
- 保険は家族でバラバラに加入している
- 自分以外はこの車を運転しない
- 今の保険料が高いと感じている
- 正直、補償内容をあまり理解していない



© JAPAN-DA

さらに、弊社スタッフが補償の重複の見直しも実施し、ムダ・モレのない最適な補償をご提案します

地震による火災を100%補償!

今回はいま需要が高まっている地震保険のご紹介です。みなさま地震保険ご存じでしょうか。意外にも地震保険に加入されていない方も多いのだそうです。

地震保険は火災保険金額の半分までしかかけることが出来ないので、今回ご紹介の特約を付帯することで一部(地震による火災に関しては)100%補償できる地震保険になります。

気になる方はいつでもご相談ください(〇)

この特約と地震保険をセットしてご契約いただくことにより

地震による火災を ご契約金額の100%補償!

(注1) 地震による倒壊等は対象となりません。地震等による火災のみ対象となります。

< 保険金をお支払いする場合 >

地震もしくは噴火またはこれらによる津波が原因の火災で、保険の対象が損害を受け、その損害の状況が次のいずれかに該当し、それによって臨時に費用が生じる場合

- 保険の対象が建物である場合には、その建物が半焼以上となったとき
- 保険の対象が家財である場合には、その家財を収容する建物が半焼以上またはその家財が全焼となったとき

< お支払いする保険金 >

ご契約金額×50%

■ 具体例 ご契約金額2,000万円の場合

地震保険をご契約の場合 (ご契約金額の上限50%でご加入の例)	50% (1,000万円) (地震保険によるお支払い)	5% (100万円) (注2) 全焼のとき、ご契約金額の 55% (1,100万円) をお支払いします。	(注2) この特約をセットしない場合の地震火災費用保険金の割合
この特約をセットすると	50% (1,000万円) (地震保険によるお支払い)	50% (1,000万円) (地震火災費用保険金)	全焼のとき、ご契約金額の 100% (2,000万円) をお支払いします。

※1 この特約は、1981年6月以降に建築された建物と家財を同時にご契約され、かつ、建物・家財両方に地震保険をご契約されている場合にセットできます。
※2 この特約の保険料は地震保険料控除の対象外となります。
※3 この特約は、ホームプロフェット総合保険にセットしただけの特約です。この特約単独でご契約はできません。
● このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご購入いただくか、取扱代理店・取扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約の際は、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
● 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

ご加入後も安心
生損保8社の中から複数の保険会社にも加入していても、万が一の時はすべて当社にお任せください。



募集代理店(株)カーファクトリーエム
〒731-5115 広島市佐伯区八幡東4-2-40(マツハ車検内)
TEL 082-928-5011 fax 082-928-3400